

令和6年度「公共交通機関を活用した関係人口創出・拡大事業」業務委託に係る企画提案競技審査基準

審査項目	審査内容	配点
【1】 仕様書	仕様書に規定している項目が網羅された提案となっているか。	10点
【2】 公共交通機関を活用したプロモーション	交通機関利用者が本県を訪れる動機付けにつながる仕掛けがあるか。 本県への来訪に向けて、効果的にPRできる交通機関が活用されているか。	20点
【3】 ランディングページの制作	交通機関利用者の興味を引き、実際の来訪につながる有益な提案がされているか。	15点
【4】 誘導広告の制作	ランディングページの閲覧者を増やす上で、効果的なPRとなっているか。	20点
【5】 実施体制	実現可能で、適切なスケジュールとなっているか。	5点
【6】 見積金額	必要な経費が適切に積算、計上されているか。また、提案内容と整合性が図られているか。	5点
【7】 提案価格の優位性	提案価格に優位性はあるか。(配点(5点)×最低提案額/提案額) ※小数点以下切り捨て	5点
合計		80点